

75歳以上の医療費窓口「原則2割」負担の撤回を求める意見書（案）

菅義偉政権が75歳以上の後期高齢者医療費窓口負担を2倍化する動きを加速させています。現在の「原則1割」を「年収200万円以上は2割」に引き上げる方向で、約370万人が対象となります。実行されれば病気や怪我のリスクが高い75歳以上の人を経済的な理由で受診を抑制し、病状を悪化させることになりかねません。

75歳以上の窓口負担増計画は、昨年12月に安倍晋三前政権が決定した「全世代型社会保障検討会議」中間報告に基づくものです。いわゆる「団塊の世代」（1947～49年生まれ）が75歳になり始める2022年度初めからの実施をめざし、菅義偉首相も、「幅広く負担できる人を増やしていくことが大事」などとして、政府・与党と協議をつづけています。

政府は、2割負担導入を「現役世代の負担軽減のため」と説明していますが、後期高齢者医療制度を導入した際、高齢者の医療費のうち、45%が国庫負担だったものを35%に切り下げ、それを現役世代に肩代わりさせるとともに、高齢者の負担に転嫁する仕組みをつくりました。後期高齢者医療制度は、国庫負担＝公助を減らし、現役世代に肩代わり＝共助に頼らせ、高齢者の負担＝自助に求めるものです。国庫負担を引き上げ元に戻すことが唯一の解決策です。1割負担を維持するのに必要な国庫負担は880億円です

コロナ禍での受診控えにより、高齢者の健康への影響が懸念される中、「さらなる受診控えを生じさせかねない政策をとり、高齢者に追い打ちをかけるべきでない」（日本医師会）などの批判も相次いでいます。「原則2割」負担は、国民に「自助＝自己責任」を迫るものであり、コロナ感染症から高齢者をはじめ国民の命と健康を守る体制の強化に逆行するものと言わざるを得ません。

よって、政府に対し75歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担を「原則2割」とする計画を断念するよう強く要求するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和2年 月 日

茨城県議会議長 森田悦男

【提出先】

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣